

九州地方整備局事業評価監視委員会
(平成29年度第2回)の議事概要について(速報)

■開催日時：平成29年9月27日(水) 14:00~15:30

■開催場所：福岡第二合同庁舎 2階 共用第4・5・6会議室
〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号

■主な議題

○審議【再評価】

<河川事業>

- ・球磨川直轄河川改修事業 (熊本県)

<道路事業>

- ・一般国道201号飯塚庄内田川バイパス (福岡県)
- ・一般国道497号今宿道路 (福岡県)
- ・一般国道210号浮羽バイパス (福岡県)
- ・一般国道3号鳥栖久留米道路 (福岡県・佐賀県)
- ・一般国道3号鳥栖拡幅 (佐賀県)
- ・一般国道203号多久佐賀道路(I期) (佐賀県)
- ・一般国道205号針尾バイパス (長崎県)
- ・一般国道10号都城道路(II期) (宮崎県)

<港湾事業>

- ・厳原港 厳原地区 離島ターミナル整備事業 (長崎県)
- ・細島港外港地区防波堤整備事業 (宮崎県)
- ・唐津港東港地区複合一貫輸送ターミナル改良事業(耐震) (佐賀県)

○報告【再評価】

<河川事業>

- ・菊池川直轄河川改修事業 (熊本県)
- ・番匠川直轄河川改修事業 (大分県)
- ・川内川直轄河川改修事業 (宮崎県・鹿児島県)
- ・肝属川直轄河川改修事業 (鹿児島県)
- ・肝属川総合水系環境整備事業 (鹿児島県)

なお、議事概要についての詳細は、別紙のとおりになります。

<問い合わせ先>

国土交通省九州地方整備局 TEL 092-471-6331 (代表)

- | | | | |
|---------|-------|----------|-----------------------|
| ○事業評価全般 | 企画部 | 技術企画官 | 坂本 隆一 (内線 3126) |
| | | | TEL 092-476-3542 (直通) |
| ○河川事業 | 河川部 | 河川計画課長 | 坂井 佑介 (内線 3611) |
| | | | TEL 092-476-3523 (直通) |
| ○河川事業 | 河川部 | 河川環境課長 | 荒木 和幸 (内線 3651) |
| | | | TEL 092-476-3525 (直通) |
| ○道路事業 | 道路部 | 道路計画第一課長 | 米村 享紘 (内線 4211) |
| | | | TEL 092-476-3529 (直通) |
| ○港湾事業 | 港湾空港部 | 港湾計画課長 | 甲斐 信治 (内線 62320) |
| | | | TEL 092-418-3358 (直通) |

九州地方整備局事業評価監視委員会（平成29年度 第2回） 議事概要（速報）
--

○日時 平成29年9月27日(水) 14:00～15:30

○場所 福岡市博多区 福岡第二合同庁舎2階 共用4・5・6会議室

○出席者

・委員 浅野委員、辰巳委員、津田委員、戸田委員、廣岡委員、吉武委員

・整備局 増田局長、村岡副局長、下山副局長、藤巻企画部長、竹島河川部長、井浦建政部長、前佛道路部長、中村港湾空港部長、佐藤営繕部長、川浪用地部長 他

○資料

- ・議事次第、座席表、委員名簿
- ・資料-1 平成29年度第2回委員会対象事業一覧・位置図・各県からの意見照会回答
- ・資料-2 平成29年度第2回事業評価監視委員会
- ・資料-3 一括審議案件一覧
- ・資料-4 一括報告案件一覧

○議事

1. 開会

2. 議題

1) 事務局からの説明

2) 対象事業の審議・報告

○審議【再評価】 河川1事業、道路8事業、港湾3事業

○報告【再評価】 河川5事業

○審議【再評価】

<河川事業>

・球磨川直轄河川改修事業

(熊本県)

<道路事業>

・一般国道201号飯塚庄内田川バイパス

(福岡県)

・一般国道497号今宿道路

(福岡県)

・一般国道210号浮羽バイパス

(福岡県)

・一般国道3号鳥栖久留米道路

(福岡県・佐賀県)

・一般国道3号鳥栖拡幅

(佐賀県)

・一般国道203号多久佐賀道路（Ⅰ期）

(佐賀県)

・一般国道205号針尾バイパス

(長崎県)

・一般国道10号都城道路（Ⅱ期）

(宮崎県)

<港湾事業>

・厳原港 厳原地区 離島ターミナル整備事業

(長崎県)

・細島港外港地区防波堤整備事業

(宮崎県)

・唐津港東港地区複合一貫輸送ターミナル改良事業（耐震）

(佐賀県)

○報告【再評価】

<河川事業>

・菊池川直轄河川改修事業

(熊本県)

・番匠川直轄河川改修事業

(大分県)

・川内川直轄河川改修事業

(宮崎県・鹿児島県)

・肝属川直轄河川改修事業

(鹿児島県)

・肝属川総合水系環境整備事業

(鹿児島県)

3. 閉会

○審議結果

事務局より再評価対象事業（河川1事業、道路8事業、港湾3事業）について説明し、審議を行った。

【球磨川直轄河川改修事業】

・審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

【一般国道201号飯塚庄内田川バイパス】

・審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

【一般国道497号今宿道路】

・審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

【一般国道210号浮羽バイパス】

・審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

【一般国道3号鳥栖久留米道路】

・審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

【一般国道3号鳥栖拡幅】

・審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

【一般国道203号多久佐賀道路（Ⅰ期）】

・審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

【一般国道205号針尾バイパス】

・審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

【一般国道10号都城道路（Ⅱ期）】

・審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

【厳原港 厳原地区 離島ターミナル整備事業】

・審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

【細島港外港地区防波堤整備事業】

・審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

【唐津港東港地区複合一貫輸送ターミナル改良事業（耐震）】

・審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

○報告

事務局より報告対象事業（河川5事業）について報告。

【菊池川直轄河川改修事業】

【番匠川直轄河川改修事業】

【川内川直轄河川改修事業】

【肝属川直轄河川改修事業】

【肝属川総合水系環境整備事業】

九州地方整備局事業評価監視委員会（平成 29 年度第 2 回）議事録

○審議（再評価）

【球磨川直轄河川改修事業】

（委員）

河川整備は、人々の生命や財産に関わる問題なので、なるべく早く解決すべきだと思っている。今回、現実的な対策（ダムによらない治水対策）を全て積み上げたとしても十分な治水安全度を確保できないということだが、河川整備計画レベルに、あとどのくらい足りないのか。例えば、遊水地等の対策を実施したとしても目標とする治水安全度に達しないものなのか、また、仮に足りない分だけの小さなダムをつくるとなると、どのくらいの規模になるのか教えてほしい。

（事務局）

協議会では昭和 40 年 7 月に実際に起きた洪水と同規模の概ね年超過確率 $1/20 \sim 1/30$ の治水安全度を目標としている。現時点での現実的な対策を最大限積み上げたとしても、年超過確率 $1/5 \sim 1/10$ であり、これを埋める対策については、実現性、環境や地域社会への影響等を考慮しながら、今まで考えてこなかった対策も含めて検討を進めているところである。なお、協議会で検討する対策からは新設ダムを除いている。

（委員）

遊水地では対応できないということか。

（事務局）

協議会では遊水地も治水対策案として検討しているが、球磨川流域で考えうる全ての遊水地を整備したとしても、人吉地点での治水安全度は年超過確率 $1/20 \sim 1/30$ の半分程度にしか達しないとの検討結果を得ている。

（委員）

治水安全度は $1/20 \sim 1/30$ となっているが、外力としての降雨量の見通しが古いままではないのか、平成 29 年九州北部豪雨の雨量レベルを考慮しなくてもよいのか。

（事務局）

協議会で検討している治水安全度は、近年までの降雨量を反映させている。また、近年では九州北部豪雨のような規模の雨は球磨川流域では発生していない。

(委員)

昭和40年7月の洪水は、何分の一の治水安全度になるのか。

(事務局)

人吉地点で年超過確率1/20～1/30である。

(委員)

現実的な対策を積み上げた概算事業費620億～820億に対し、B/Cが5.9～7.7であることが意味するのは、最終的な治水対策は決定していないが、十分効率的で効果的な事業ということか。

(事務局)

「ダムによらない治水を検討する場」で積み上げた事業は、B/Cが高いことを踏まえても無駄な事業ではないと考えている。

(委員)

今後、球磨川治水対策協議会において昭和40年7月洪水と同規模の洪水に対応する治水対策を検討していくとのことだが、B/Cは6くらいと想定しているのか。

(事務局)

球磨川治水対策協議会では、昭和40年7月洪水と同規模の洪水に対応する治水対策を検討中なので、B/Cの算出ができない状況である。

(委員)

球磨川上流の既設ダムは県が事業主体のため、B/Cには反映されていないのか。

(事務局)

球磨川上流の既設ダムの市房ダムは熊本県管理のダムであり、提示しているB/Cの対象ではない。

(委員)

資料P3の「市房ダムの操作の変更」とはどういうことなのか。県との調整はとれているのか。

(事務局)

市房ダムは、農業用水や発電、治水の機能をもち、期別毎に運用しているダムである。球磨川水系の治水対策として有効活用するため、管理者である熊本県において、農業用水の水を使用する時期をずらしたり、大雨が予想される場合は早めに放流する等のダム操作変更の検討を行っている。国、県、流域市町村と連携し、治水対策を検討している。

(委員)

「ダムによらない治水を検討する場」で積み上げた治水対策が、今回の再評価の対象であるが、今後、球磨川治水対策協議会の中で目標とする治水安全度を満たす治水対策を検討した後に再評価に諮ることになるのか。

(事務局)

協議会の議論の後に法的な位置づけである河川整備計画の策定について検討を行うこととしている。

(委員)

流域に住んでいる方は、全国の水準と比べて治水安全度が圧倒的に低いことを認識しているのか。

(事務局)

平成27年度から水管理・国土保全局全体で水防災意識社会の再構築ビジョンの取り組みを進めており、球磨川流域においても、その一環として、想定最大規模降雨による洪水浸水想定氾濫区域図を公表するとともに説明会などを行い、自助の大切さを含めて話をしているところである。

【一般国道201号飯塚庄内田川バイパス】

【一般国道497号今宿道路】

【一般国道210号浮羽バイパス】

【一般国道3号鳥栖久留米道路】

【一般国道3号鳥栖拡幅】

【一般国道203号多久佐賀道路（Ⅰ期）】

【一般国道205号針尾バイパス】

【一般国道10号都城道路（Ⅱ期）】

（委員）

いずれの事業も順調に進捗しているということであったが、用地買収の進捗はいかがか。その状況を伺いたい。

（事務局）

事業を進める上では工事を始める前に用地買収をする手順となる。事業認定制度の活用なども踏まえながら計画的な用地交渉につとめていきたいと考えている。

（委員）

事業認定制度を使いそうなところはあるのか。

（事務局）

今回の8件において、現時点で事業認定制度を活用するようなケースは想定していないが、今後、用地買収がネックとなるような事態が生じれば、速やかに検討していければと考えている。

（委員）

今のところ、用地買収も順調に進んでいるということでのよいのか。

（事務局）

はい。

（委員）

なぜ浮羽バイパスのB/Cは、全体事業よりも残事業の方が高いのか。

（事務局）

本事業は、計画延長14kmのうち、既に12.2kmの区間において2車線で開通してい

ることから便益が発生している。また今回、全線2車線開通まで残り1.1kmとなり残事業費Cが小さくなっているため、結果的にB/Cが大きくなっている。

【厳原港厳原地区離島ターミナル整備事業】

(委員)

まず、非常に古い防波堤とのことですが、施工当時の資料はきちんと残しておいてほしかった。次に、過去の委員会では、関係者との調整が進まないことで工期が伸びるようなケースもあったが、今回の防波堤撤去については、関係者との調整は終わっているのか。

(事務局)

今回の工事では騒音や振動が発生しにくい撤去工法を採用するので、関係者にも十分理解いただけると考えている。

(委員)

防波堤を撤去しても、静穏度には影響しないと考えてもよいのか。

(事務局)

はい、大丈夫です。

【細島港外港地区防波堤整備事業】

(委員)

消波ブロックが沈下した原因を説明していただきたい。

(事務局)

消波ブロックは50tブロックと80tブロックの二層構造であり、その2つのブロックの接合部の噛み合わせによって沈下が発生したと考えている。

(委員)

地盤に沈みこんだわけではないということか。

(事務局)

そのとおりである。

(委員)

便益の計算の際、「船体損傷等の損失回避」として年間6隻を見込んでいるが、実際に船体が損傷しているケースはあるのか。防舷材の損傷であれば、その損失は非常に小さいのではないか。また、「海難減少に伴う損失回避」は、荒天時に入港できず、沖合に停泊した場合の経済ロスだと思うが、これは船のトン数による算出基準があるのか。

(事務局)

算出根拠の隻数は実績ベースであり、防波堤事業の着手前と完成後とを比較している。着手前に実際に船体損傷や、避泊した隻数をカウントしている。

(委員)

実際に船体が損傷すると、これほどの損失額がでるのか。B/Cが1.2でギリギリなので大丈夫なのかというのが質問の趣旨である。

(事務局)

便益の算出については、隻数をもとに、マニュアルで使われている原単位で算出している。

(委員)

「②の船体損傷等の損失回避」には、防舷材の損失は含まれておらず、船体が損傷した実績を基準にしているということか。

(事務局)

そのとおりである。

(委員)

ケーソン製作費用の増額について伺いたい。フローティングドック備船費用の増による増額ということで、説明では、東日本大震災の影響と、工事の規模に適した船が老朽化しているという話だったが、どのように理解したら良いのかまだ分からない。フローティングドック備船の市場価格全体あがっているということなのか、また、工事の規模にフィットする船がたまたま使われていたことで、大きな船を借りることになり費用があがったのか。例えば時期がずれていれば増額はなかったのか。どのように理解すれば良いのか、もう少し補足説明をお願いしたい。

(事務局)

細島港で作業をしてもらうためには、その着手前に在港している港からフローティングドックを輸送する費用も必要になる。現在、最適な大きさのフローティングドックは主に東日

本に在港しているため、そこから運ぶとなると輸送費が高くなってしまいます。タイミング良く、近くに最適な大きさのフローティングドックがあれば良いのだが、現状では難しく、大きめのものをわざわざ得ないため、備船費用が上がっているということである。

【唐津港東港地区複合一貫輸送ターミナル改良事業(耐震)】

意見なし

○報告（再評価）

【番匠川直轄河川改修事業】

（委員）

先日の台風18号の影響により一部で氾濫した番匠川について、計画の変更は考えていないのか。

（事務局）

現在、痕跡水位や流量等を調査している段階である。その調査結果を踏まえて検討していくこととなる。

（吉武委員）

また一定の変更があれば、3年を待たずに再評価にかけることになるのか。

（事務局）

そういうことである。

【菊池川直轄河川改修事業】

【川内川直轄河川改修事業】

【肝属川直轄河川改修事業】

【肝属川総合水系環境整備事業】

意見なし

平成29年度 九州地方整備局事業評価監視委員会
委員名簿

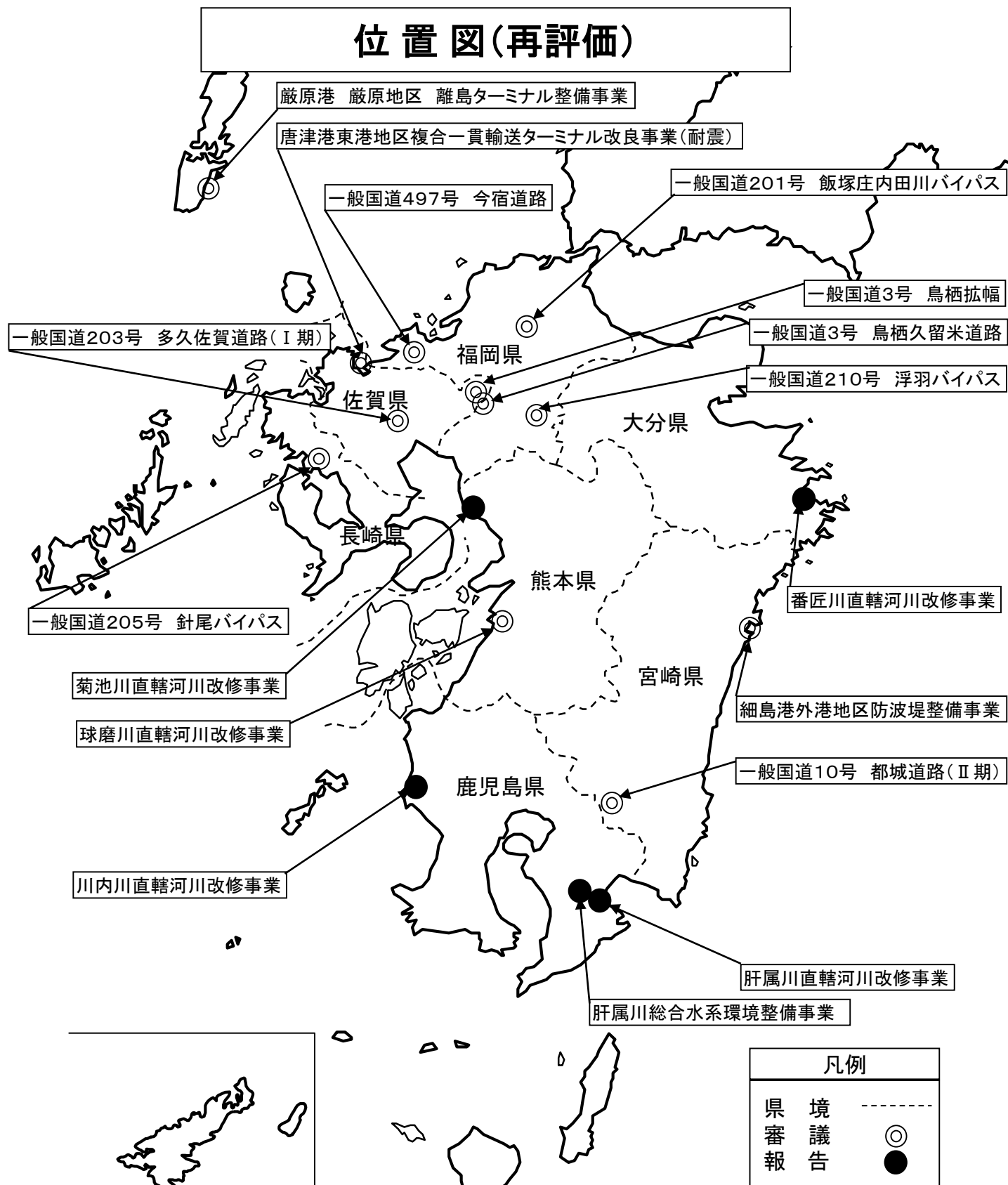
あさの 浅野	としゆき 敏之	鹿児島大学大学院理工学域教授
しばと 柴戸	たかしげ 隆成	(社)九州経済連合会 副会長
せいいち 勢一	ともこ 智子	西南学院大学法学部教授
そのだ ○園田	よしみ 佳巨	九州大学大学院工学研究院教授
ただ 埴田	あきひで 彰秀	長崎大学大学院工学研究科教授
たつみ 辰巳	ひろし 浩	福岡大学工学部教授
つだ 津田	みどり	九州大学大学院農学研究院准教授
とだ 戸田	じゅんいちろう 順一郎	佐賀大学経済学部准教授
ひめの 姫野	ゆか 由香	大分大学工学部助教
ひらた 平田	とおる 暢	福岡大学人文学部教授
ひろおか 廣岡	あきひこ 明彦	九州工業大学大学院工学研究院教授
よしたけ ◎吉武	てつのぶ 哲信	九州工業大学大学院工学研究院教授

※ ◎印：委員長

○印：副委員長

(五十音順、敬称略)

位置図(再評価)



凡例	
県境	-----
審議報告	◎
審議報告	●